

バランスの良い食事で
免疫力 UP! 毎日果
物 200g食べましょう。

巻頭言

・年頭ご挨拶

p1

・年頭所感

p2

果樹を巡る動き

・令和6年度補正予算
及び令和7年度予算
概算決定(果樹対策)
の概要

p3

特集

・JA伊万里管内にお
ける果樹園地の担い
手への(流動化・継
承)の取り組みにつ
いて

p6

業務日誌、人事異動

p8



年頭ご挨拶

大きな節目の年に実効性のある戦略を

公益財団法人中央果実協会 理事長 村上 秀徳



昨年は世界でも日本でも大きな動きがありました。その中でも特筆すべきは11月のアメリカの大統領選挙でトランプ前大統領が返り咲きを果たしたことであり、国内では10月の衆議院選挙で与党が敗北し、少数与党政権が発足したことです。

このうちこの1月20日に発足するトランプ政権の外交・防衛政策、経済政策が世界にどのような影響を及ぼすか予測不可能なところがあります。国内では少数与党ということで、予算にしても法案にしても野党の意見を取り入れることなしには国会を通過させることは難しくなりました。

こういう大状況の中で日本の果樹産業は今年大きな節目の年を迎えたと思います。節目とか転換点とかよく言われますが、今年は正真正銘、そういう年だと思えます。

すなわち昨年成立した改正食料・農業・農村基本法に基づく基本計画の議論が続いており、この3月には新しい基本計画が決まることとなります。その中で当然日本の農業の大きな柱の一つである果樹農業をどういう方向に持っていくのかということが議論されています。また併せて今年新しい果樹農業振興基本方針が策定される年となっております。この基本計画と基本方針は一体的なものですので基本計画で決められた果樹農業の位置づけを踏まえ、基本方針でその具体論が展開されるということになります。

我が国の果樹農業の抱える問題は既に周知のとおりであり、あえて繰り返す必要はないでしょう。まさに待ったなしの状態であり、その解決のためにいかに実効ある措置を講じていくのかということが大きな論点です。

すなわち高齢化や人手不足で生産基盤が弱体化していく中でいかにこれを反転させて生産基盤を強化し、生産拡大の方向にもっていくかということが基本論点です。このためには担い手の確保をいかに図っていくか。またいかに機械化、スマート農業化を図り、生産

性を上げるかということもあるでしょう。これと並行して、あるいはその裏打ちとなる論点として、いかに需要にあった生産をしていくか、あるいは新たな需要をいかに作り出していくかということがあります。輸出を含めて果実の需要は潜在的に大きなものがあり、国内果樹農業が取り損なっているものをいかに取り戻していくかが問われています。消費の減少、低迷をいかにくい止めて増加に転じさせるかということも長年の大きなテーマです。需要サイドのことを念頭に置いた生産サイドの対応ということがこれから重要になってくると思います。この観点からは、新しい試みをしようとする外部からの参入も大きな力になると思います。

またこれらの果樹産業をめぐる議論に徹底する大きな問題として地球温暖化の問題があります。毎年度に頻発する気象被害はよく知られておりますが、近年高温による障害が各地で聞かれるようになりました。この温暖化の傾向は今後も続くことが想定され、これにいかに対応していくかと言うことも大きな論点です。これは一朝一夕で解決できるものではなく、中長期的な戦略が必要でしょう。

中央果実協会としては今までの事業の実施の中で培ってきた経験や高い知見を生かして、上記における議論において農水省事務方を支えてまいりました。いずれにしても、議論の結果がどのようなになるにせよ、果樹経営支援等対策事業などの着実な実施を通じて現場における様々な努力を支援し、新しい果樹産業の未来を切り開いていくお手伝いをしていく覚悟です。

この1年が皆様にとって輝かしいものとなりますようお祈りいたしまして、年頭のご挨拶といたします。

年頭所感

農林水産省農産局 果樹・茶グループ長 羽石 洋平



果樹農業者の皆様や果樹農業関係団体の皆様、都道府県・市町村等行政機関の果樹農業担当の皆様におかれましては、日頃から、国の果樹振興施策に御理解いただくとともに、その円滑かつ効果的な実施に御協力・御尽力いただき、心から感謝申し上げます。令和7年の新春を迎え、皆様の御健勝と益々の御活躍をお祈りいたしますとともに、我が国の果樹農業の一層の発展に向けて、所感の一端を申し述べ、年頭の御挨拶とさせていただきます。

はじめに、昨年も、果樹農業の現場では、春先の降雪、夏期の高湿、大雨等の自然災害が多く発生しました。また、年末からの大雪への対応が続いていると承知しており、関係者の皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早く日常を取り戻せるようお祈り申し上げます。農林水産省としても、皆様の本来の経営と産地の生産を一刻も早く取り戻せるように、本年も引き続き、現場に寄り添って全力で地域の皆様方の支援に取り組んでまいります。

次に、我が国の果樹農業の現状についてですが、国産果実は品質の高さが国内外から高い評価を受けており、国内の果実の卸売価格は上昇傾向で推移しているほか、輸出額も昨年1月から11月までの実績で257億円となり、前年同期比で約5%の伸びが続くなど、堅調な需要が続いています。一方、果樹農業の現場では、担い手の不足や高齢化が進み、生産量・栽培面積ともに減少傾向が続くとともに、収穫作業や集出荷・流通を支える人材の不足も顕在化するなど、生産基盤がぜい弱化しており、国産果実の持続的な生産及び安定供給に対する厳しさが増しています。

本年は、昨年の「食料・農業・農村基本法」の改正を受けて、新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定するとともに、果樹農業についても、5年に一度の新たな果樹農業振興基本方針の策定を行うこととしております。果樹産地を維持して国民の果実に対する需要に応えていくためには、園地の集積・集約化や基盤整備、省力樹形等への改植・新植、スマート農業機械の開発・導入などを通じて生産基盤の強化を加速化していくこと、新規就農の拡大とともに地域の果実の加工業者や輸出業界等との協働、あるいはそれらの関連産業からの生産への参入の促進等により担い手・労働力を確保していくこと、また、近年果樹生産への影響が顕在化している気候変動に適切に対応していくことが肝要であると考えています。これらに対応した施策の方向性を新たな果樹農業振興基本

方針に適切に位置づけ、果樹産地が将来に渡って持続的に果実の生産及び安定供給を行い、国民の果実に対する需要に応えていくことができるように、全国の果樹産地の関係者の皆様とともに取り組んでいきたいと考えております。

昨年12月に成立した令和6年度補正予算、閣議決定された令和7年度当初予算概算決定についても、こうした考えの下、必要な施策を盛り込んでいるところであります。令和6年度補正予算では、かんきつ、りんご等の高温障害を防止するための遮光ネットやかん水設備等の資材・機材の導入に対する支援対策等を緊急的に措置いたしました。また、令和7年度当初予算では、労働生産性の向上が見込まれる省力樹形等への改植・新植の取組の支援、新たな担い手の確保・定着に向けた果樹型トレーニングファームの整備等の取組の支援について、さらに現場で使いやすいものとなるように内容を見直して拡充するとともに、加工業者等との連携による産地の労働力確保と生産性向上を実証する取組に対する支援対策を引き続き措置しているところであります。果樹産地の皆様におかれましては、これら令和6年度補正予算と令和7年度当初予算を一体的に活用いただき、産地の生産基盤の強化に役立ていただければ幸甚です。

今後とも、果樹農業施策の推進により、果樹農業者の皆様が安心して積極的に果樹生産に取り組めますよう、皆様とともに尽力していく所存です。以上、果樹産地の益々の御発展を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。本年も果樹農政に対する皆様の御支援と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



ウンシュウミカン(東京都大田区)

果樹を巡る動き

令和6年度補正予算及び令和7年度予算概算決定（果樹対策）の概要

農林水産省農産局果樹・茶グループ 果樹対策班 大松 京介

1. はじめに

全国の果樹関係者の皆様におかれましては、日頃より、果樹振興施策の推進に御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

本稿では、昨年12月に国会において成立した令和6年度補正予算及び12月に閣議決定された令和7年度予算概算決定のうち、果樹産地の生産基盤強化に御活用いただける支援対策について御紹介します。

2. 令和6年度補正予算

＜産地生産基盤パワーアップ事業＞

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業者等が行う高性能な機械・施設の導入等に対して総合的に支援します。特に果樹については、需要の変化に対応するため、省力樹形や優良品目・品種の導入等の産地を先導する取組を支援します。

(1) 新市場獲得対策のうち園芸作物等の先導的取組支援(拡充)

① 改植・新植、未収益期間の幼木管理支援

省力樹形や優良品目・品種への改植・新植やこれに伴い生じる未収益期間の幼木管理経費を支援します。また、

自園地を省力樹形等に一齐に改植し、成園までの間は離農園地等の代替園地で営農を継続する取組を新たに支援します。(補助率:定額又は1/2以内)

② 小規模園地整備、設備、高温対策資材の導入支援

園内道の整備や用水・かん水設備の設置や、病害の低減に効果が認められる簡易雨よけ設備、防霜ファンや多目的防災網等の設置を支援します。また、遮光ネット、かん水設備と一体的に導入する土壌被覆資材(マルチ)、細霧冷房等の高温障害の発生低減に向けた資機材の導入を新たに支援します。(補助率:1/2以内)

(2) 収益性向上対策

産地パワーアップ計画を作成し、収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械や生産資材の導入、集出荷施設等の整備等を総合的に支援します。(補助率:1/2以内)

(3) 生産基盤強化対策

後継者不在の果樹園等の生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐために必要となる、改植等の樹園地の再整備・改修、継承ニーズ把握、マッチング等の取組を支援します。(補助率:定額又は1/2以内)

令和6年度補正予算概要（主な果樹関係予算）

1 新基本計画実装・農業構造転換支援事業（新規）(予算額：4百億円)

① 共同利用施設の再編集約・合理化 (補助率1/2以内)

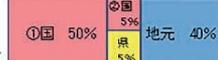
地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した集出荷貯蔵施設等の共同利用施設の再編集約・合理化を支援



② 再編集約・合理化のさらなる加速化 (補助率1/2以内、①の国費の1/10以内)

①に取り組む産地に対し、都道府県が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援

①、②を合せた負担割合



2 産地生産基盤パワーアップ事業(予算額：110億円) 【新市場獲得対策】(補助率：1/2以内等)

【収益性向上対策】(補助率：1/2以内)

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械の導入、生産資材の導入、集出荷貯蔵施設等の整備を総合的に支援



＜園芸作物等の先導的取組支援＞

① 果樹の改植・新植・未収益期間の幼木管理支援

一齐改植に係る代替園地での営農支援
優良品目・品種、省力樹形の導入(改植・新植と一体的に行う果樹棚の設置を含む)
※未収益期間の幼木管理(支援単価:22万円/10a)
※一齐改植に伴う、代替園地での生産性回復に係る取組(支援単価:56万円/10a) (拡充)



② 小規模園地整備、設備の導入

園内道の整備、傾斜の緩和、土壌土層改良、用水・かん水施設の設置、排水路の整備、多目的防災網、防霜ファン、モノレール等の設置等



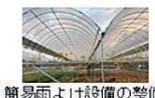
【生産基盤強化対策】(補助率：1/2以内等)

農業用ハウスや果樹園等の生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等を支援



③ 改植・新植に伴う雨よけ設備の設置

病害低減に効果が認められる雨よけ設備の設置
※改植・新植と一体的に導入するものが対象
※補助金上限額：160万円/10a



④ 高温対策資機材の導入 (拡充)

遮光ネット、点滴かん水と一体的に導入するマルチ等の高温障害の発生低減に向けた資機材の導入



＜新基本計画実装・農業構造転換支援事業＞（新設）

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定される、新たな「食料・農業・農村基本計画」の着実な実施による、農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した集出荷貯蔵施設等の共同利用施設の再編集集約・合理化に取り組む産地を支援します。さらに、都道府県が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。（補助率：1/2以内）

3. 令和7年度予算概算決定

令和7年度の果樹支援対策として、果樹農業生産力増強総合対策に令和6年度予算額から2億円増となる53億円を措置する閣議決定が行われました。以下、その概要や、施設整備支援について御紹介します。

＜果樹農業生産力増強総合対策＞

国内外の需要に答えきれていない果樹産地の生産基盤を強化するため、省力的な樹園地への改植・新植等の取組を支援するほか、新たな担い手の確保・定着、生産性を飛躍的に向上させるための産地構造の転換に向けた実証等の取組を支援します。

(1) 果樹経営支援対策事業・果樹未収益支援事業（拡充・運用見直し）

各市町村が中心となって策定する地域計画の目標地図に位置付けられた者が将来にわたって営農を行うことが確実な園地を対象として、省力樹形や優良品目・品種への改植・新植等を支援するとともに、これに伴い生じる未収益期間の幼木管理経費を引き続き支援します。（補助率：定額又は1/2以内）

持続的生産強化対策事業のうち

果樹農業生産力増強総合対策

【令和7年度予算概算決定額 5,323 (5,054) 百万円】

＜対策のポイント＞

国内外の需要に答えきれていない果樹の生産基盤を強化するため、省力的な樹園地への改植・新植等の取組を支援するほか、新たな担い手の確保・定着、生産性を飛躍的に向上させるための産地構造の転換に向けた実証等の取組を支援します。

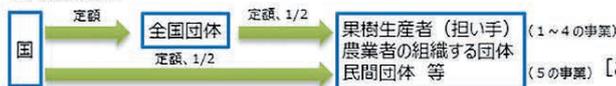
＜事業目標＞

果実の生産量の拡大（283万t【平成30年度】→308万t【令和12年度まで】）

＜事業の内容＞

- 省力的な樹園地への改植・新植支援**
省力樹形や優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。＊省力樹形等への改植・新植を優先的に支援。
- 新たな担い手の確保・定着の促進支援**
果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、果樹型トレーニングファームの整備や、運営に必要な技術指導・管理委託等に要する経費を支援します。
- 苗木供給力の強化、国産花粉の安定生産・供給体制整備への支援**
省力樹形の導入等に必要苗木について、省力的な苗木生産設備の整備や、契約に基づく苗木の生産拡大に伴い必要となる安定生産技術の導入を支援します。また、国産花粉の安定生産・供給に向けた取組を支援します。
- 国産果実の流通加工への支援**
慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の省力的生産・出荷の実証等の取組を支援します。
- 産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援**
生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する都道府県等コンソーシアムの実証の取組を支援します。併せて、モデルを全国に展開させる取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

省力的な樹園地への改植・新植

【改植（括弧内は新植）の支援単価の例】

品目	かんきつ	りんご
省力樹形栽培	111 (108) 万円/10a (樹形制限栽培)	73 (71) 万円/10a (樹高制限栽培)
慣行栽培	23 (21) 万円/10a	17 (15) 万円/10a
未収益期間対策	5.5万円/10a×4年分 ※ 幼木管理経費（経目共通）	

「地域計画の目標地図に位置付けられた者（見込含む）が将来にわたって営農を行うことが確実な園地」への改植・新植を支援
自園地を省力樹形に一斉改植し、成園までの間は代替園地で営農を継続する取組を支援
(代替園地に対し、11.2万円/10a×5年分＝56万円/10a)

新たな担い手の確保・定着の促進

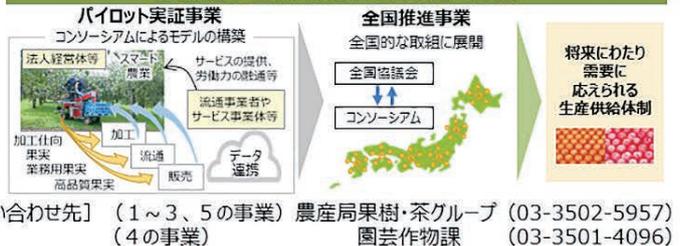
果樹型TF

整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、当該園地を研修終了後に居抜きで継承

＜支援内容＞

- 果樹型TFの整備（改植、小規模園地整備等）
- 果樹型TFの管理（技術指導・管理委託等の経費）

産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援



また、省力樹園地への転換を短期間で実施するため、自園地を省力樹形等に一斉に改植し、成園までの間は代替園地で営農を継続する取組や、先進地や研究機関からの指導者派遣及び産地内での省力樹形等の導入に向けた研修会の開催等の取組を新たに支援します（定額）。

さらに、小規模園地整備、多目的防災網を含む防風ネット等の設備の導入、放任園地発生防止対策等の取組に対し引き続き支援します。（補助率：1/2以内）

(2) 果樹型トレーニングファーム推進条件整備事業（拡充）

果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、当該園地を研修終了後に居抜きで継承する果樹型トレーニングファームの整備を引き続き支援します。また、果樹型トレーニングファームの運営に必要な、果樹栽培技術を有する産地の地域人材による技術指導・管理委託等を新たに支援します。（補助率：定額又は1/2以内）

果樹経営支援対策事業・果樹未収益期間支援事業

我が国の果樹産地の生産基盤を強化するため、地域計画の目標地図に位置付けられた者が将来にわたって営農を行うことが確実な園地を対象として優良品目・品種への改植・新植、小規模園地整備等の取組を支援します。

特に、省力樹形の導入を推進するとともに、省力的樹園地への転換を短期間で実施するため、自園地を省力樹形に一斉改植し、成園までの間は代替園地で営農を継続する取組を支援します。

果樹経営支援対策事業

I 整備事業

1. 改植・新植支援

優良品目・品種への改植・新植を支援。
※省力樹形等への改植・新植を優先的に支援。

(1) 改植（新植）支援単価

（※補助対象となる植栽密度を別途設定）

① 省力樹形	
超高密度植（トールスピンドル）栽培（りんご）	73(71)万円/10a
高密度低樹高（新わい化）栽培（りんご）	53(52)万円/10a
根域制限栽培（みかん等のかんきつ類）	111(108)万円/10a
根域制限栽培（ぶどう、なし、もも等）	100(99)万円/10a
ジョイント栽培（なし、もも、すもも、かき等）	33(32)万円/10a
朝日ロンバス方式（りんご）	33(32)万円/10a
V字ジョイント栽培（なし、りんご、もも等）	73(71)万円/10a
省力的な植栽方法 [※]	補助率1/2以内
（※整列的な配置等により効果を発揮するもので、省力樹形の要件の一部をみはずもの）	
② 慣行樹形等	
みかん等のかんきつ類	23(21)万円/10a
りんご等の主要果樹	17(15)万円/10a
りんごのわい化栽培、加工用ぶどうの垣根栽培	33(32)万円/10a

(2) 面積要件 改植・新植面積が地続きで概ね2a以上

2. 小規模園地整備等 園内道の整備、傾斜の緩和、土壌土層改良、用水・（補助率：1/2以内） かん水設備の設置、排水路の整備等を支援。

3. 設備の導入支援 防風ネット（多目的防災網も含む）、防霜ファン、（補助率：1/2以内） モルレル等の設置を支援。

4. 放任園地の発生防止対策 作業条件の悪い園地や、病害虫による被害等の温床となる荒廃園地等の解消・発生防止に向けた、産地内での合意形成に基づき行う伐採や植林等の取組を支援。

支援単価：みかん等のかんきつ類 10万円/10a
りんご等の主要果樹 8万円/10a
その他の果樹は補助率1/2以内

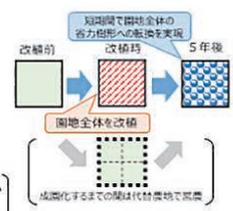


II 推進事業

1. 省力的樹園地への一斉改植支援

まとまった面積での自園地の一斉改植を行うため、成園までの間、離農園地等の代替園地において営農を継続するための掛かり増し経費を支援。

支援単価 56万円/10a
（代替園地に対し、11.2万円/10a×成園までの5年分、初年度に一括交付）



2. 技術的サポート支援

地域計画の目標地図と連動した省力樹形等への転換を推進するため、先進地や研究機関からの指導者派遣及び産地内での省力樹形等の導入に向けた研修会開催に掛かる経費を支援。（補助率：定額）

果樹未収益期間支援事業

改植・新植後の農薬代・肥料代等の幼木の管理経費を支援。

支援単価 22万円/10a
（=5.5万円/10a×改植・新植実施年の翌年から4年分、初年度に一括交付）

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農産局果樹・茶グループ (03-3502-5957)

果樹型トレーニングファーム推進条件整備事業

果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、当該園地を研修終了後に居抜きで継承する果樹型トレーニングファームの整備を支援します。

また、産地の果樹型トレーニングファームの運営に必要な技術指導・管理委託等に要する経費等を支援します。

<事業の内容>

1. 果樹型トレーニングファーム（果樹型TF）の整備

新たな担い手の確保・定着に向けた、産地の新規就農者等受入体制の整備を支援します。

(1) 小規模園地整備等

排水路の整備、土壌土層改良、園内道の整備、傾斜の緩和、用水・かん水設備、モルレルの整備等（補助率：1/2以内）

(2) 部分改植

優良品目・品種や省力樹形への改植等（補助率：定額（面積当たり1/2相当）、1/2以内）

(3) 改植後の未収益期間の幼木管理

（補助率：定額（22万円/10a））

(4) 省力技術研修

（補助率：定額（3万円/10a））



<事業イメージ>

- ① 園地の確保
 - ② 高度な技術の習得
 - ③ 未収益期間の収入
- 果樹農業参入の大きなハードル

果樹産地において、整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、当該園地を研修終了後に居抜きで継承するTFの取組が有効。



果樹型TFの整備・推進に必要な
・小規模園地整備や改植等に掛かる経費
・果樹栽培技術を有する産地の地域人材による
技術指導・管理委託に要する経費
等を支援

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農産局果樹・茶グループ (03-3502-5957)

(3) 苗木安定確保対策事業(拡充)

優良苗木の生産・供給体制の構築に向けた取組等に加えて、掘り上げ作業等が省略されるポット苗栽培等の省力的な苗木生産に必要な簡易ハウスやポット、コンテナ等の必要な資機材の導入や、果樹産地との契約に基づく苗木の生産拡大に伴い必要となるかん水設備等の安定生産技術の導入を新たに支援します。(補助率:定額又は1/2以内)

(4) 花粉安定確保対策事業

国産花粉の安定供給を図るため、花粉専用樹の改植・新植等の花粉専用園地の育成に向けた取組を引き続き支援します。(補助率:定額又は1/2以内)

(5) 果実流通加工対策事業

慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の省力的生産・出荷の実証等の取組を引き続き支援します。(補助率:定額、1/2以内又は1/3以内)

(6) 産地構造転換パイロット事業

スマート技術を前提とした樹園地の環境整備や流通事業者等との連携等により、省力栽培技術・品種の導入、作業の合理化、労働力確保等を図り、生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する都道府県等コンソーシアムの実証の取組を支援します。併せて、モデルを全国に展開させる取組を支援します。(補助率:定額又は1/2以内)

例えば、省力的樹園地の環境整備による作業効率の向上、流通・販売分野と一体化したデータ連携による労働力の最適配分や規格変更による超省力化、加工・販売といった他産業展開やサービス事業体の利用による労働力不足の解決など、生産供給体制の刷新に取り組む産地において活用を御検討ください。

※本事業は、国による直接採択により取組主体を選定します。

<強い農業づくり総合支援交付金>

産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化に向け、強い農業づくりに必要な産地基幹施設の整備等を支援します。

このうち産地基幹施設等支援タイプでは、産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や加工施設等の産地の基幹施設の整備や体制の合理化に必要な再編等を支援します。(交付率:1/2以内)

<新基本計画実装・農業構造転換支援事業>(再掲)

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定される、新たな「食料・農業・農村基本計画」の着実な実施による、農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した集出荷貯蔵施設等の共同利用施設の再編集・合理化に取り組む産地を支援します。さらに、都道府県が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。(補助率:1/2以内)

4. 終わりに

令和7年度予算は、今後国会での審議を経て成立するものであり、また、事業の内容については、今後の実施要領等の策定の過程で変更となる場合がありますので御留意ください。

また、事業の詳細については引き続き各種機会をとらえて情報提供してまいりますので、産地の皆様方におかれましては関係機関と連携の上、果樹の生産基盤の強化に向け、担い手や労働力の確保、作業の合理化や省力化について将来を見据えた議論を行っていただき、拡充内容も踏まえた事業の活用を御検討いただければ幸いです。

特集

JA伊万里管内における果樹園地の担い手への（流動化・継承）の取組について

伊万里市農業協同組合 営農畜産部 園芸特産課 係長 池田 英寿

【地域の概要】

JA伊万里管内は佐賀県の西部に位置し、長崎県と隣接する1市1町(伊万里市、西松浦郡有田町)を範囲とした果樹産地を形成しています(図1)。産地状況としては海岸から内陸部まで園地が散在し様々な条件のもと県内の6割を占めるナシやブドウなど落葉果樹の生産が盛んな地域です。果樹の栽培面積は約210ヘクタールであり、当産地の主な栽培品目はナシ・ブドウ・ウメ・モモ・スモモ・キウイフルーツ・カンキツとなっています。また、品目によっては施設を活用した栽培が盛んな地域です。管内は中山間地域が多く果樹の複合経営もあります。

【各関係機関と連携した協議会の設立】

産地で合意形成を図り、効果的な取組を進めるため、県農林事務所、市長、JA等の関係者からなる協議会により協議を進めています(図2)。なお、産地協議会の活動については伊万里・有田地区農業技術者連絡協議会果樹部会と連携し活動を実施しています。

【令和12年度に果樹王国の再興と果樹販売高14億円を目指して!】

目指すべき産地の理念を次のとおり定め、目標に向けて推進しています。

①果樹産地の再構築



図1 管内の位置(JA伊万里を中心とした、伊万里市、有田町の果樹産地)

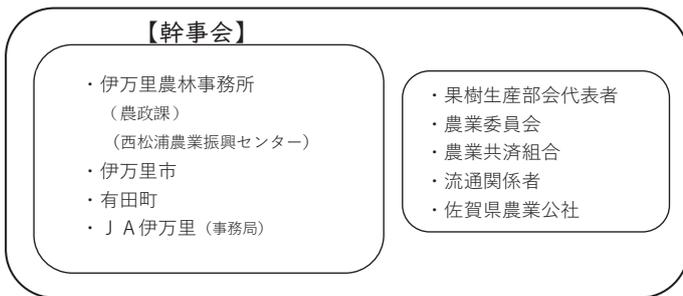


図2 協議会の構成

- ・担い手が生産の中心となる活力ある産地づくり
- ・計画的な改植、新植で生産力を落とさない産地づくり
- ・優良園地を継承するための園地流動化の推進
- ②後継者が育つ園地づくり
 - ・園地の整備で省力栽培、雇用に導入しやすい栽培技術の導入
 - ・担い手の規模拡大で効率経営、大規模経営体の育成
 - ・新品種、新技術の導入による魅力ある産地づくり
 - ・新規就農者(新規参入者含む)の受入れによる担い手育成
- ③品目、品種構成の適正化
 - ・優良品目、品種への改植
 - ・産地ブランドを活かすための品種構成の適正化
 - ・品目を組み合わせた周年販売体制の確立

【果樹農家の現状と対応】

管内における果樹栽培農家数は年々減少傾向にあり、特に生産主体と期待される専業農家が減少しています。小規模経営体も多い中、従事者についても農家数同様に減少傾向であり、更には60歳以上の従事者がその大半を占め高齢化が進んでいます。

当産地における担い手の考え方は「果樹部会の意欲的な部会員で今後5年以上果樹経営を行い、優良品目・品種の栽培や園地整備を行う意欲がある農家、もしくは果樹農業を受け継ぐ後継者がいる農家」とし今後も維持・継続を行うこととしています。

【担い手の育成・確保に向けた取組】

果樹農家の減少や高齢化、後継者不足が深刻な状況にある中、新規参入者、新規栽培者や後継者といった新たな担い手の育成・確保が急務であります。一方で新たに果樹農業に取り組むためには、整枝・せん定等に係る専門技術の必要が不可欠です。このように、果樹特有の高いハードルを下げ、果樹農業に取り組みやすい環境を作っていくために、就農セミナーの開催や研修生受入れ制

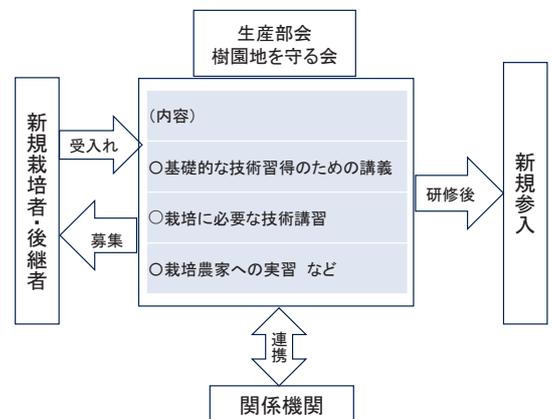


図3 担い手育成の取組



写真 果樹のセミナーの様子 (上:ナシ研修生受入れセミナー、下:キウイフルーツ就農セミナー)

度等を活用し、関係機関と連携を取りながら新規者等をバックアップする体制構築が必要です(図3、写真)。

また、園芸団地を設置し、事前に研修を行う園地(モデル園・当地区における果樹版ミニトレーニンングファーム等)や研修後の就農園地を用意しておくことで、担い手の育成・確保を推進して行きます。

【園芸団地の取組】

産地内に果樹の園芸団地を設置し、事前に就農園地を用意しておくことで、定年退職者や県内外からの新規就農者など多様な担い手の確保・育成を推進します。また、次世代へ円滑な経営継承に向けた取組についても樹体という生産装置が重要な位置を占める果樹農業において

(公財)中央果実協会

編集・発行所
公益財団法人 中央果実協会
〒100-0011
東京都千代田区内幸町 1-2-1
日土地内幸町ビル 2F

電話：03-6910-2922
FAX：03-6910-2923

編集・発行人
今井 良伸

印刷・製本
(有) 曙光印刷



Web サイト
URL:
www.japanfruit.jp

は、次世代への継承を円滑に進めるために、樹体を含めた園地と経営の継承をセットで進める体制も必要です。

担い手への園地集積・集約化に向けた取組として、当産地の園地状況は近年、生産者の高齢化とともに耕作放棄園が増加しており、特にカンキツ生産の放棄された園地が散見されます。また、卸売価格の低迷などの影響もあり、園地の整備、環境不良園が増加傾向となっており、改植

推進等による優良品目・品種への転換、園地の若返りと生産量の確保に努めている状況です。

合わせて園地の流動化についても、マッピングを活用した耕作放棄予定園の早期把握を行い、園地の維持と効率的な利用を図っています。

園地流動化は中間管理事業を活用して、生産をやめて廃園される前に次の耕作者に引き継ぐ等、年次毎の「地区

農地流動化計画」を策定し、地域全体で園地を守る取組み「地域リレー方式」による取組を行っています(図4)。

高齢化にともなう農家の減少は、産地全体の生産基盤を崩壊する要因となっています。特に次世代につなぐ産地の構造対策については、産地を一定規模に維持するために、仕組み作りと集積及び園地整備、担い手の育成と支援策、高齢化に対する作業支援などに取り組む必要があります。

このようにして5年後、10年後を見据えた生産基盤を確保し、今後も優良農地の維持確保に産地一体となって取り組んでいきます。

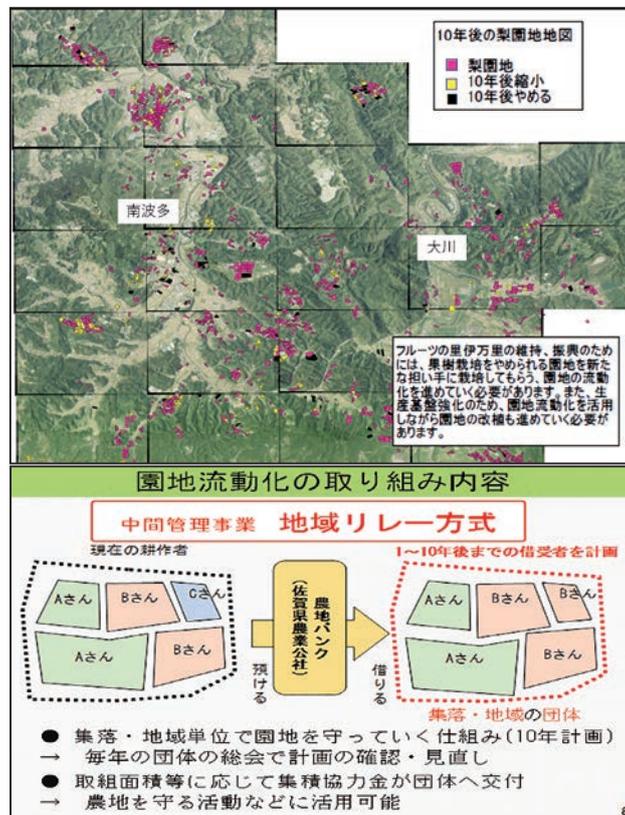


図4 園地流動化に係るマッピングと地域リレー方式による園地継承

業務日誌、人事異動

(業務日誌)

- 6.12.4 令和6年度果樹農業における担い手の育成及び活躍表彰第2回審査会 (於 リモート開催)
- 7.1.9 果樹先導的取組支援事業 (令和6年度補正予算) 及び果樹農業生産力増強総合対策 (令和7年度当初予算) に関する説明会 (於 航空会館及びWEB開催)
- 7.1.15~16 食育セミナー (於 仙台・仙台白百合女子大学)
- 7.1.20 令和6年度果樹農業における担い手の育成及び活躍表彰式典 (於 航空会館及びWEB開催)

(人事異動)

道県基金協会

区分	新役職	日付	名前	旧役職
退任		6.4.1	山口 徳之	愛知県協会事務局長
就任	愛知県協会事務局長	6.4.1	永井 丈万	